

## 平成22年度第2回 地域密着型地方自治制度研究会議 議事概要

- 日 時：平成23年2月3日（木）13:30～15:00
- 場 所：県消費生活センター研修室（自治会館1階）
- 参加者：
  - 【市町村】会津若松市、白河市、田村市、只見町、会津美里町、埴町、石川町、大玉村
  - 【 県 】総務部次長（人事担当）、総務部次長（市町村担当）、行政経営課長、市町村行政課長、各地域連携室副室長
  - 【オブザーバ】市長会事務局、県議会事務局

### ■ 議題1：地域主権改革の動向について

※ 事務局より、資料1に沿って概況を説明のうえ、情報等の共有を図った。

### ■ 議題2：国の出先機関改革について

※ 事務局より、資料2・3に沿って概況を説明。以下、下記のとおり意見交換等を行った。

（座長：鈴木県総務部次長）

- 国の出先機関の見直しは、税財源の移管を伴うとともに省庁からの激しい抵抗も予想され、地方分権改革の中でも非常に困難な課題であると考えています。
- 一方で、今の説明ありましたように、その受け皿を整備する動きがあり、東北北海道ブロックでも、各道県のスタンスは異なるようですが、実務者レベルの勉強会という位置づけで一致し、スタートしたところ です。
- 既に実行段階にある地域もある中で、この問題にどう対応していくかということになりますが、これは県だけで一方的に進めるというテーマでもございませんので、市町村の皆さんの意見を踏まえて検討していくということになろうかと思えます。
- 本日は、是非、市町村の皆様にも、このテーマについてのご意見を伺いたいと思います。

（会津若松市）

- 国の出先機関の廃止に伴い自治体にどんな事務が下りてくるのかというのがまだ見えてきていません。それが見えてこない、どう対応して良いのか分からないというような状況であり非常に悩みます。
- 今回、「地域主権戦略大綱」で市町村に251の権限が移譲されることについても、権限が下りてくるっていうのはよく分かりますが、どの位の量が下りてくるのか、それに対して職員がどの位必要なのかというのが、なかなか掴めないというのが実情です。

- また、市町村によって受ける事務と受けない事務があるようですし、直接的に関係の無い事務もあると思います。
- 事務量が分からないと、職員数をどの位増やさなければいけないのか、といったことも分からないですし、それに伴う職員採用の問題にまで繋がっていく話だと思います。
- 実際、事務はきたけれども職員はいないというような状況になってはならないので、そういった全体の事務量、どの位の仕事量が市町村に下りてくるのか、という点を是非とも早く提供頂ければと思います。

#### (白河市)

- 県から市町村への権限移譲については、白河市では「基本的に受ける」という考えで、今までもやってきましたし、これからもやっていきたいと考えています。
- 国の出先機関改革については、現実的な問題として、国家公務員の皆さんを白河市で何人引き受けてくれるのかという話になると思います。
- そうした場合、私共から誰々さんが欲しいという話はできないと思っています。例えば白河市の職員と移管された国家公務員が一緒になった場合の連携と申しますか、その辺の現実的な問題について、どうやっていけば良いのかな、ということを考えてしまいます。
- また、具体的に受け入れた職員は年齢的に高い人であったといったような現実に直面した場合、移管される仕事そのものよりも、人的な面での対応がとても難しいのではないかと、個人的ではありますが、心配しています。
- その他、仕事に応じた財源が移譲されるのかななどの点が最も懸念されますし、現実的な問題になると考えています。

#### (田村市)

- 今程お話がありましたように、今後実際にどんな事務が移譲されるのかということがあると思います。
- 事務や人員の受け入れについては、個人的な考え方ですが、給与体系も含め市町村には格差がありますから問題が生じます。
- それなりの支援、財政的な支援を頂き、さらに人的な部分については、市町村で自ら見つけるという方がスムーズに対応できるのではないかと考えます。
- この人的な部分で最も問題が生じるのではないかと申すものですから、やはり今後は、国は国でいろんな形でそれなりの考え方を示して頂いた上で、市町村は市町村独自の考え方で人的な体制を整備できるようにすべきと考えますし、その方がやり易いと感じています。

#### (只見町)

- 本日のテーマは、県とか政令市さんとか大きい所の話で、うちのような小さな町は直接的な関係はあまりないかなというような思いで聞いていましたが、将来的には、全部繋がってくる話であると理解しています。
- 今日3メートル近い積雪の中を（福島市まで）出てきましたけれども、本当に、高齢化の問題など身近な課題がたくさんあるものですから、今回のこういった流れが地域にとってどういうメリットと言いますか、振興に繋がっていくのかという一番基本的なところを押さえていかないといけないと思います。
- 小さな町にとっては、特に「何の為に権限移譲なのか」といった見方がありますから、その辺をきちんと押さえて住民にも関係者にも説明できるようなものを持てるようになりたいと思います。
- 併せて、大きな市と異なり職員の人材確保の問題がありますので、その辺が非常に課題かなと捉えております。

(会津美里町)

- 国の出先機関の改革について、今時点では具体的な意見を持ち合わせてはおりませんが、やはり、二重行政の弊害が無くなるということ、これは非常に評価したいと考えております。
- ただし、只見町さんの方からお話がありましたように、町にとって、直接住民の方にとって、どのようなサービスの向上に繋がるのかということが、より明確になれば良いのかなと思います。
- 国の出先機関の事務が県に移管されるということだけで何も変わらないのであれば、市町村にとって何らメリットが無いということにもなりかねないので、その辺を情報収集、市町村との連絡・調整をして頂ければ良いのかなと考えております。

(埴町)

- 国の出先機関の改革については、国にメリットはあるのでしょうかけれども、果たして町村にメリットはあるのかと、その辺を国も考えているのかなというのが一つあります。
- それから、権限の移譲を受ける団体というのは、ある程度の大きな市さんであれば可能だとは思いますが、小規模自治体においては、受け入れられる範囲はやはり限られてきます。
- このため、どんどん移譲が進んだ時に、実際、受け入れられない部分はどうするのかといった不安もあります。
- まして、人的な受け入れといった話になってくると、町村レベルでは全く問題外という面もあるのではないかと考えております。
- こうした不安が先走ってしまって、この話をいろいろ聞こうとか、受け入れようという形にはなかなかなくてこないというのが現状です。
- それから、広域連携について、北海道・東北でも検討会議が開催されたようですが、北海道・東北ブロックで広域連携して、どの部分が今までより良くなるのか。
- 農政局をはじめ、いろいろな国の出先機関がそのまま広域で変わったぐらいでは、何のためにもならないのではないかとということで、正直、不安視しています。
- そうであれば、もっと違った形で、住民に身近な小さな自治体であれば身近な問題を。そして、県はその次の重要な役割を担って、そして、間をもって頂く。
- 私の本当の個人的な意見ではありますが、全てにおいて市町村が権限移譲を受け入れられないということも考えれば、やはりそういったクッション的なものがないと上手くいかないのかなというように考えています。

(石川町)

- まず国の出先機関の関係ですが、要は、基本的には、県のスタンス、県の覚悟がどこにあるのか、ということだと思えます。
- やはり、ここがないと前に進まないし、覚悟が無ければ議論や検討だけで終わってしまうと思えます。
- 今、市町村から見れば、この先の仕事はどうなるのかという面はありますけれども、やはり、長期的に見ればもう国の財政はもたないということもありますし、いずれこうした形になっていくことは自然の流れだと思えます。
- 現在、町から県の出先、県の出先から県庁、県庁から国へ、という流れがありますが、出来るだけ、県から町に下りてくれば、また、県が国の事務を受け入れれば、市町村と県が本当に身近な中で議論をして仕事を進めていけるという流れができる、縦割りの弊害も無くしていけるものと思えます。
- 北海道と東北の検討会については、全国知事会の中でも方向性や考え方が示されて、これを受けて政府も「アクション・プラン」を決定したのだと思えますが、あくまで実務者レベルでの検討の為の会議という

ことで、前向きなのかそうでないのか。もう少し位置付けが明確であっても良いのかなというようにも感じます。

- 冒頭ありました地域主権関連法案も、国会で通らなければ、ただそれを見ているだけという状況に今なっています。
- 難しい問題ではありますが、やはり今、地方6団体でなんとか国に働き掛けをしているという状況からすれば、引き続き法案が通るような努力をどれだけしていくか、というように思っています。

(大玉村)

- 市町村としての現在の立場ということであれば、埴町さんがおっしゃったような、大体そこに尽きるのかなと思います。
- 「アクション・プラン」では、国の出先機関をブロックの単位で移譲するための新たな広域行政制度の整備を目指していますが、道州制に結び付くものではないと言いながらも、現在の都道府県の権限の集約という観点からすれば、やはり中央集権の一つの作業なのかなというふうな印象は拭いきれないと感じています。
- 住民にとって身近な行政を出来るだけ身近なものにするという点が、当然にして分権改革の大きな柱であることからしても、果たしてどうなのかなと。こんな小さな村がこのようなことを言っても、でありますけれども、そんな感覚も持っております。
- 先程説明のあった関西の関西関係であっても、新しい試みとして、段階を踏んで次の新たな行政のシステムづくりに繋がっていく、という意味で頭の中では理解できますけれども、最終的にそれぞれの県民生活にどのような、どの程度のメリットに繋がっていくのかという観点からすれば、現在の県単位であっても、既にそういう土俵はできている、受け皿になれる、なりうるとも思っています。
- 県の方でどういうお考えをお持ちなのか、その辺を少しお聞きをしたいと思います。



(座長)

- ありがとうございました。
- 全体としては、今の所まだその具体的な影響というか、そういった部分がはっきり見えないという中で、それぞれ不安に思われているというご意見が共通してあったと思います。
- その中でも、市の場合ですと、具体的な職員や財源の問題に関して特に不安があるのかなと聞かせて頂きました。
- また、町村の皆さんからは、そもそも、この国の出先機関の改革が、直接、町村の住民サービスにどういったメリットがあるのかという点がよく見えない、というようなお話が共通してあったと思います。
- それぞれ、情報というか影響の部分で不透明な状況は、県もそれほど変わりはないのですが、今後とも何か分かり次第、皆さんにお知らせしていきたいと思っています。
- 今までのご発言なども踏まえまして、もしご意見等あれば、ご自由にお聞かせしたいと思います。

(県行政経営課)

- 現在、国の出先機関の事務を一括して受け入れるため、広域行政の受け皿の整備の動きが出てきておりまして、関西では広域連合ができました。

- 基本的に、身近な市町村や都道府県でできるものはできる限り任せましょう、という今までの流れがあったのですが、何かまた新たな受け皿のようなものが必要とされようとしている点で、やや分かり難くなっている。
- 逆に、県でもある程度自信を持ってやればその受け皿として十分なり得るのではというご意見も頂いたところですが、県としても、こういった方向性が最もふさわしいのか検討を重ねているところです。
- 例えば、北海道東北の各道県で広域連携に関する検討会が始まるわけではありますが、北から南までそれぞれの地域の実情は大きく異なります。
- 福島県内をみても、先程、只見町さんが、この会議に出てくる時に3メートル位の雪があったが福島に来て雪は全く無い、というように地理的にも非常に広域で気候・風土も異なります。
- 例えば、関西であれば、ある程度まとまりがあって、電車で1時間もあれば全ての所が自由に行き来できるような地域の連携と、東北というこそれそれぞれの地域性がある中での連携では、自ずと違って来る部分もあると思います。
- 県の覚悟次第だというお話も頂いたところですが、国や他地域の動向も含め幅広く、私共の方としても勉強していきたいと考えており、今後、色々な方策を検討していく際には、市町村の皆様方からも色々ご意見を頂きながら進めていかなくてはならないと思っています。

(座長)

- 各都道府県のいろいろな考えや立場がある中で、今の段階で県としては、受け皿論ありきという形でなかなか参加しにくいという状況にあるのかなと思います。
- ただ、各県のお考えもお聞きしながら、いろんな形で議論する中で、市町村の皆さんにも情報提供していきたいと思っています。

(事務局)

- 今、色々とし町村さんからご意見頂きましたが、ブロック単位での受け皿の動きとは別に、現在の都道府県で移譲可能なものからという進め方もあります。
- その際に、市町村さんから見ると、今の国のやっている事務の中で、こういうものを先行的に都道府県に移した方が市町村にとってはメリットが大きい、身近になり仕事を進め易い、というようなものがありましたら、ご意見頂ければと思います。

(石川町)

- 直接、国の事務と関係してくる仕事は少ないのですが、石川町では特に鉱業権設定の出願が結構ありまして、県でも担当窓口（※ 鉱業権設定の出願があった場合、経済産業局から知事に対し意見照会がある）がありますが、どうしても最後は、仙台まで行かないと鉱業権の設定はなされない。仕組みとして、何かもっと良い方法が無いのかなと感じていました。

(座長)

- 同じような事例は、よくお伺いすることであると思います。その他、いかがでしょうか。
- また、後日でもお気づきの点がありましたら、お教え頂ければ大変ありがたいと思います。
- このテーマについては、頂戴したご意見などを踏まえまして、今後とも情報提供あるいは情報交換しながら適切に対応してまいりたいと思います。